

## 令和3年度第1回青森市健康福祉審議会障がい者福祉専門分科会 会議概要

- 開催日時 令和3年8月10日(火) 14:30～16:00
- 開催場所 青森市総合福祉センター2階大会議室(青森市ふれあいの館)
- 出席委員 船木昭夫委員、浅利義弘委員、工藤功篤委員、今栄利子委員、  
鳥山夏子委員、長谷川さとみ委員 《計6名》
- 欠席委員 菊地康弘委員、町田徳子委員 《計2名》
- 事務局 福祉部長 福井直文、福祉部次長 三浦裕子、  
障がい者支援課長 加福拓志、健康福祉課長 新宅雅之、  
障がい者支援課主幹 山口亨、同課主幹 赤平伸一、  
同課主幹 長谷川治、同課主査 木村聡、同課主査 竹内一貴 《計9名》
- 会議次第
- 1 開会
  - 2 福祉部長あいさつ
  - 3 案件  
(1) 青森市障がい者総合プランのフォローアップについて  
(2) 相談支援体制のあり方に関する提言について
  - 4 その他  
施設内見学
  - 5 閉会

### 会議概要

#### 案件(1) 青森市障がい者総合プランのフォローアップについて

事務局から、資料1のとおり説明があった。

#### 意見、質疑応答

##### ○委員

障がい者を理由とする差別解消の相談件数は何件か。

##### ○事務局

令和2年度は3件となっている。

##### ○委員

保育所等訪問支援事業の件数が、令和元年度49件、令和2年度260件と大きく増えているが、その理由は。

○事務局

当該事業を実施する事業所が増えたことにより、利用者が増加したものと考えている。

○委員

保育所訪問も増えて、保育所・こども園で対応していただける機関が増えれば、小学校へ進むのもスムーズだと思うので、いいことだと思う。

**案件（２）相談支援体制のあり方に関する提言について**

事務局から、資料 2-1、2-2 のとおり説明があった。

**意見、質疑応答**

○委員

内容が複雑でわかりにくい。具体的にはどういうことか。

○事務局

青森市内にいわゆる相談支援事業所が 34 か所。この 34 か所の事業所については特定相談支援事業という事業の指定を受けている。障がいがある方が障害福祉サービスを利用される際にその都度利用計画をつくる必要があるが、その計画を作る指定を受けている事業所のことである。

障がいのある方が障害福祉サービスを使う際には、34 か所の事業所に相談し、サービスを使うための計画案を作ってもらうこととなっている。34 か所のうちの 5 つの事業所に対しては、国が規定する地域生活支援事業実施要綱により、市町村が必ず実施しなければならない障害者相談支援事業を委託している。5 つの事業所については、障がいのある方が抱える様々な問題について、サービスの利用に関わらず相談に応じていただくという役割を担ってもらっている。

○委員

委託相談支援事業所から特定相談支援事業所へのケース引継ぎのときに課題があると考えますが、モデル事業では、具体的な課題解決方法等はあるのか。

○事務局

モデル事業では、委託相談支援事業所から特定相談支援事業所にケースを引き継ぐ事例はなかったが、今後、全圏域で広げていくにあたっては、事例を引き継いでいくということは必然的に出てくる。当事者の方が慣れ親しんだ相談員から新たな相談員へ相談することに対し心理的な負担がかかることは当然ありえるので、丁寧な引継ぎをしていく必要がある。例えば、最初はこれまでの相談員と一緒に関わって、段階的に移行していくことで話し合いがしやすくなると考えている。

○委員

引継ぎを行う人との関係性が広がるということについては、いい面もあると思うので、今後の対応は適切にお願いしたい。

○委員

当事者の支援が上手くいっていない事例について、市では事業所へ指導をしているのか。

○事務局

当事者の方が相談支援事業所を利用しているといれば、フォローアップも相談支援事業所へ  
お願いする対応をとっている。当事者の方の状況に応じて、支援が上手く進んでいない状況に  
ついては、市から事業所へ状況確認をしている。

○委員

地域包括支援センターが高齢者、障がい者の相談を受けている。地域包括支援センターとの  
連携はどうするのか。また、障がい支援体制のあり方、機能はどうかといったことも検討  
していただきたい。

○委員

ぜひ円滑な流れが出来ればよいと思う。また、どこの事業所でも高齢者との連携が問題とな  
るので、高齢者の地域包括支援センターと分野を超えた連携の方法を検討していただきたい。

### その他について

施設見学の後、委員から意見があった。

#### 意見、質疑応答

○委員

大会議室にプロジェクター（スクリーン）がついているので、できれば暗幕を付けていただき  
たい。また、災害があったとき等に情報を得るために、情報受信装置を設置していただきたい。

○事務局

施設の管理等ご意見いただきましたが、限られた予算で限られたことしかできないため、実施  
時期につきましては断言できませんが、皆様からのご要望にはできる限り応えるよう考えて参り  
ますので、ご理解いただきたい。

○委員

知的障害者や身体障害者の相談員と民生委員につながりがあったほうがよい。それぞれの活  
動は、内容的には似ている部分もあるので、交流や情報交換がお互いに必要ではないか。検討  
していただきたい。